

津波における「引き波の恐怖」

昭和三陸津波の死者数と行方不明者数の比率の意味するもの

山下文男*

§ 1. はじめに

2003(平成15)年は昭和三陸津波(1933)の70周年に当たっている。この地震津波は、明治以降の津波災害としては、約2万2000人が溺死した明治三陸津波(1896)に次ぐ大災害で、岩手県を中心に約6000戸が流失・倒壊・焼失し、3064人が死亡・行方不明になっている(『理科年表』)。ところで、その死亡者と行方不明者の比率を検討すると、昭和三陸津波のみならず、一般に津波災害における恐ろしい特徴が浮かび上がってくる。津波による溺者が引き波の激流に捲き込まれて海に運ばれることからくる行方不明者が非常に多いことである。以下、その後の津波の例にも触れながら、問題を検討してみたい。

§ 2. 死者の半数は遺体が行方不明

まず昭和三陸津波における死亡・行方不明の総数と、その内訳(宇佐美龍夫『新編日本被害地震総覧』)、更に、死者と行方不明者の比率を次に示す。云うまでもなく死者数とは、検死によって身元の確認された遺体の数であり、行方不明者数とは、実際は死亡したと見做されるが、遺体の行方が不明で発見されていない人の数のことで、中には、身元不明の遺体、即ち死体が発見されたけれども身元の判明しない人も含まれている。

2.1. 昭和三陸津波(1933・3・3)

	死亡・行方不明総数	内、死者数	内、行方不明者数
岩手県	2713人	1316 (48.5%)	1397 (51.5%)
宮城県	308	170 (55.2)	138 (44.8)
青森県	30	23(76.7)	7(23.3)
北海道	13	13(100)	0
計	3064	1522 (49.7)	1542 (50.3)

(なお、歴史学研究会編『日本史年表』(岩波書店)など一部の文献は、この津波の人命被害を「死者1535人」などと記録しているが、これは直後の内務省発表による行方不明者を含まない数であり、実際の死亡

者は、同じ岩波書店の『近代日本総合年表』(第四版)に記録されている「死者約3000人」が正確に近い)。

最大の被害県である岩手県の中でも、人命被害の最も大きかった3村に例をとると、次のとおりである(『岩手県昭和震災誌』=1934・10)。

	死亡・行方不明総数	内、死者数	内、行方不明者数
田老村	972人	520 (53.5%)	452 (46.5%)
唐丹村	359	135 (37.6)	224 (62.4)
綾里村	181	95 (52.5)	86 (47.5)

上記の内訳が示している重要な問題点は、死亡したと見做されるにもかかわらず、検死によって身元が確認された者の数は約半数に過ぎず、残りの半数の人々は行方不明になっていること、言葉を変えて云えば、実際の死者の約半数の遺体、要するに2人の中の1人は(哀れにも海の藻屑と化して)遺体が発見されなかったか、あるいは発見されたが死体の傷みが激しいために、何処の誰かも身元が判明しなかったということである。

なお、近代災害史上、1000人以上の死者を記録している地震災害で、その半数内外の者が「行方不明」という事例は、二次災害である火災による焼死者が非常に多かった関東大震災(1923)のみで、関東大震災では、死亡・行方不明総数14万2807人中、死亡9万9331(69.6%)、行方不明者は43,476(30.4%)で、約3人に1人が不明になっている(『新編日本被害地震総覧』)。

§ 3. 引き波の恐怖

何故、死者の中、ほとんど2人に1人が行方不明という事態になったのか? 何故、一つの村で400人以上(田老村)、あるいは200人以上(唐丹村)もの死体が行方不明になって、その遺体が確認できないという、痛ましくもあれば恐ろしくもある事態になったのか? 究明すると次のようなことが挙げられる。

* 岩手県大船渡市・三陸町綾里

(1)この津波は、三陸沖の日本海溝付近で起こった正断層型の巨大地震によるものとされているが、流速と波勢が強烈で、溺者、即ち津波に攫われた者の約半数は、引き波の激流によってそのまま海に運び去られてしまったと見られる。津波災害における、いわゆる「引き波の恐怖」である。

(2)倒壊家屋の残骸などの跡片付けと死体の処理、生存者の救援活動などのために行方不明者の捜索活動が不可能で、ほとんど(全く)行われなかったことも結果として行方不明者の数を多くしている。岩手県だけでも2000人を超える人々が死亡、行方不明になっているうえ、3月初めという厳寒、荒天の季節でもあった。もっとも、仮に、組織的、大々的な捜索活動が行われたとしても、陸上と異なり、流体、即ち、たえず潮が流動している広くて深い海中の遺体を、同様、流体の上から捜索する活動は、その季節や、漁師の云う、いわゆる風日和(なぎひより)の具合にもよるが、一般的に云って、たいへん困難で限界のあることは云うまでもない。

(3)なお『新編日本被害地震総覧』の数値は、当時の地震研究所の報告、更にその基は、津波直後における各県警(内務省)報告であるが、岩手県に関して言えば、これとは別に、約1年を経過した段階で刊行された前記『岩手県昭和震災誌』による数値がある。

それによると、岩手県の死亡・行方不明総数は2671人で、内、死者数は1408人(52.7%)、行方不明者数は1263人(47.3%)となっており、死者数と行方不明者数の関係が逆転して、行方不明が137人減り、死者数が82人増加している。

津波直後に所在が確認されなかったために行方不明者とされていた人の生存が、この間に確認されたなどもあるだろうが、多数は、満潮時に自然に海岸に死体が揚がったり、漁業活動などの際に漁網にかかったり、偶然の機会に海中の死体が発見されたりして、行方不明者から除かれ、死者数の中に繰り入れられたことによるものと推測される。それでも、その数は、総数の10%にも満たない。

§ 4. 明治三陸津波(1896(明治29)・6・15)の場合

三陸津波と云えば、「津波地震」によって不意打ちを食らった明治三陸津波の場合はどうだったのか?この津波の場合も、当初、宮城県の一部や青森県では、検死による死者数と行方不明者数を別々に記録し、発表したのが、間もなく「行方不明者」という概念はなくなり、死亡したと見做される者は全て「溺死」あるいは「死亡」として扱われるようになった。そのため、全体としては、死者数と行方不明者数の区別を示す資料・文献が存在しない。

当時は今日ほど検死が重視されなかったこともあるが、何よりも、岩手県で1万8158人(被災地域人口に対する死亡率23.9%)、宮城県で3387人(同、11.

3%)、個々の村々で云うと、岩手県田老村の1876人(73.1%)、同、唐丹村の1684人(66.4%)、同、綾里村の1269人(56.4%)、宮城県唐桑村の836人(21.2%)等々、死者の数があまりにも多く、反対に生存者が少ない状況の下で、一々検死などという煩雑な作業をしていられなかった。更に、不意打ちを食ったこともあって、多分、後の昭和の津波以上に、引き波によって海に運ばれた者が多く、多数の遺体が所在不明になったために、死亡者と行方不明者を区別する意味があまりなかったという事情も理由として考えられる。

参考のために記せば、当時の状況については、例えば、次のような生々しい記録もある。前記、1269人(死亡率56.4%)が死亡したと記録されている(『村誌』では死亡1350人)、元・岩手県綾里村(現・大船渡市三陸町綾里地区)の、明治三陸津波の際の最高波高38.2mの跡地に建つ「明治三陸大津波伝承碑」によるものである。

「綾里村の如きは死者は頭脳を砕き、あるいは手を抜き足を折り、実に名状すべからず〔中略〕(岩手県知事(服部一三)より内務大臣(板垣退助)への報告)。「其の死屍たるや道路に満ち沙湾に横たはり其酸鼻言うべからず、晩暮帰潮に従って湾上に上がるもの数十日親の屍に攀ぢ悲しむものあり、子の骸を抱き慟するものあり、多くは死体変化し、父子ども尚ほ其の容貌を辨ずる能はざるに至る。頭足所を異にするに至りては惨の最も惨たるものなり」(『綾里村誌』)。

こういう記述を見ると、明治三陸津波の場合は、おそらく、後の昭和の津波以上に行方不明者の比率が多かったと推測される。数年前にも、耕作中の畑の中から誰とも判らない数体の白骨死体が出てきたことがあり、明治の津波の際に身元不明の遺体を埋めたものであろうと云われた。

昭和三陸津波の場合も、月余を経て海から揚がったり、海中で発見されたりする死体は取り分け酷たらしいもので、人々が集まって何処の誰かを見極めようとしても、性別を見分けることが出来るだけで、金歯があるのを手掛かりに遺族によって身元が確認されたという事例はあったが、ほとんどが身元不明の無縁仏として葬らざるをえなかった。

§ 5. チリ津波(1960(昭和35)・5・23)の場合

遠地津波であったチリ津波による人命被害は次のようになっている。

	死亡・行方不明総数	内、死者数	内、行方不明者数
全国	122人	102 (83.6%)	20 (16.4%)
岩手県	62	58(94.0)	4(6.0)
宮城県	54	45(83.0)	9(17.0)

(全国の死亡・行方不明122人には、当時アメリカ軍の占領下にあった沖縄の死者2名も含まれる)。

要するに、死亡・行方不明者の中で行方不明者の占める割合は、全国で約7人中1人、岩手県で15人中1人、宮城県では6人中1人となっており、ほぼ2人に1人が行方不明になっている昭和三陸津波と比較して、不明者の割合ははるかに低く、少ない。

この津波では、子供がランドセルを背負って、後ろを振り向きながら逃げたなどという話があるくらいで、二つの津波体験者の体験談によっても、昭和三陸津波と比較して、波勢、流速がはるかにゆるやかな津波であった。行方不明者の割合が、比較して少なかったのも、その反映と見られる。が、それでも7人に1人(全国)、6人に1人(宮城)が行方不明というのは、他の自然災害と比較して必ずしも少ないとは云えない。

なお大船渡湾では、市の消防艇(やしま)による海上での人命救助活動が行われている。同船は、はじめ引き潮のために船底が海底について身動きとれなくなっていたが、第1波の襲来によって船が浮上すると同時に緊急出動し、流材につかまって漂流中の一人を救助している。これも、津波にしては波勢がゆるやかだったことを示しており、水温は10°であった。

§ 6. 昭和の東南海地震津波と南海地震津波の場合

目下、次の地震の切迫が論議されているので、それに備える住民教育のためにも詳しく紹介したいが、太平洋戦争の末期と終戦直後という、秘密主義と混乱期の災害であったために残念ながら詳しい記録に乏しい。が、大要は『新編日本被害地震総覧』などに収録されている。

6 1. 東南海地震津波(1944〔昭和19〕・12・7)

死亡・行方不明合わせて1223人(『理科年表』)。内、津波による被害と死者は三重県と和歌山県に集中、熊野灘沿岸と和歌山南部沿岸、特に尾鷲町、錦町、吉津村などで大きな津波被害をもたらした。

津波によるおもな人命被害 = (三重県警防課の調査による)。

	死亡・行方不明総数	内、死者数	内、行方不明者数
三重県	589人	144 (24.4%)	445 (75.6%)
和歌山県	50	45(90.0)	5(10.0)

同じ、三重県警防課の別の資料によると、尾鷲では死亡30人に対し不明26人、吉津では死亡38人に対して不明11人などとある。いずれも津波による被害が大きかった町村であり、不明者は津波によるものと判断される。

以上によって、昭和の東南海地震津波でも、昭和三陸津波の際と同様、死者の約半数前後、三重県の

場合などは死亡の確認された人(24.4%)をはるかに上回る(75.6%)人々が引き波に攫われて行方不明になったことを示している。

6-2. 南海地震津波(1946〔昭和21〕・12・21)

死者は1330人(『理科年表』)で大半は高知県、徳島県、和歌山県など津波によるものであった。右3県における死亡・行方不明は次のように記録されている(内務省警保安局公安第一課)。

	死亡・行方不明総数	内、死者数	内、行方不明者数
高知県	679人	670 (98.7%)	9 (1.3%)
徳島県	211	181 (85.8)	30 (14.2)
和歌山県	269	195 (72.5)	74(27.5)

昭和三陸津波や東南海地震津波と比較して行方不明の比率ははるかに低く、津波による死者と震動による死者の内訳は分からないが、最大の被害県であった高知県では679人中9人、1.30%が行方不明になっているに過ぎない。

津波後、气象台の一員として、住民の退避状況についての聴き取り調査を行った仙台管区气象台の森田稔は、今回の津波は過去の三陸津波と「来襲の様子が著しく異なっていた」としたうえで、夜間、しかも地震後津波の襲来が早かったにもかかわらず死者が割と少なかったのは、安政の南海津波による予備知識と2年前の東南海地震津波の経験がそれなりに生きていて住民の避難行動がかなり良く行われたこと、加えて「津波の流速の小さかったことが挙げられる」と報告している(中央气象台『南海道大地震調査概報』)。それでも徳島県や和歌山県での行方不明率は、それぞれ、総数の14.2%、27.5%で、チリ津波の全国平均(16.4%)を上回っている。

なお、東南海地震津波は無論のこと、南海地震津波の際にも、海上での行方不明者の組織的な搜索活動が行われたという記録は見当たらない。

§ 7. 日本海中部地震と北海道南西沖地震の場合

2003年に20周年となる日本海中部地震津波と、10周年になる北海道南西沖地震津波の際はどうだったのか？

7 1. 日本海中部地震津波(1983〔昭和58〕・5・26)

死者104人中、100人は津波によるもので、その内訳は41人が護岸工事中の作業員、釣り人が18人、遠足中の小学生13人などであった。五月晴れの真

昼間のうえ、事前の波が穏やかだったので、沿岸近くに作業船や漁船、レジャー船などが多数出ており、津波後、直ちに救助作業や遺体の収容作業が行われたなどもあるが、行方不明として残されたままの死者は一人もいなかった。津波史のうえでは珍しいケースで、津波の被害状況は、その季節や風、日和、時間帯などによっても大きく左右されることを示している。

7.2. 北海道南西沖地震津波(1993(平成5)・7・12)

崖崩れによるホテルの倒壊で二十数人が死亡、大火災の発生もあったが、死亡・行方不明230人中、約200人は、約5分後に押し寄せて来た奥尻島などでの津波によるものであった。夜10時過ぎのことではあったが、夏のことで海上も比較的穏やかだったから、周辺海域に出漁中のイカ釣り船や、海上保安庁の巡視船などが直ちに生存者の救助活動を開始し、翌日からは、更に消防、警察、自衛隊なども加わっての史上初めての海・空からの組織的な捜索活動が展開された。季節柄、奥尻島付近で18°前後と水温が高かったなども幸いして漂流中の13人が救助されたが、それでも73人は遺体となって収容された。そして、空前の組織的な捜索活動にもかかわらず、なおかつ28人(12%)が行方不明のまま捜索打ち切りになった。この結果を見ると、やはり、津波に攫われた者の半数内外は、昭和三陸津波の場合と同様、海に運ばれていたことになるし、海上での捜索活動には、好条件の場合でも大きな限界があることを示している。

§8. 結び

以上、災害の規模と季節や気候、時間帯、特殊要因や調査の精度による多少はあるにしても、実際の死亡者の中で行方不明者がかなりの比率を占めていることは、昭和三陸津波のみならず津波災害の重大な問題点の一つであり、ひとたび津波に呑み込まれたら最期、助かる見込みが非常に少ないばかりでなく、遺体が揚がることも発見されることも非常に難しいことを示している。繰り返して云うが、いわゆる「引き波の恐怖」である。

もっとも、どのような災害にも例外はあるもので、津波でも海に流されはしたが助かったとか、助けられたという事例がないでもない。東南海地震の時だが、三重県の尾鷲町で、家の残骸に掴まって猫と一緒に流

されていた主婦が、定置網の船に助けられて命拾いしたという体験談を取材したことがある。こういう話は、それが奇跡的であるだけに話題にされ、伝わりやすいが、あくまでも例外中の例外であって、一般に津波の波というのは、そんな生易しいものでない。

即ち津波の波というのは、いわば海の底からヘドロを捲き揚げながら海ごと走って来て家も人も薙ぎ倒し、押し潰し、海に攫って行くような物凄い破壊力を秘めた狂瀾なのである。だから津波被害の大きな集落では、わずかに家々が建っていたことを示す土台石が残されているのみで、跡形もないほどそれは徹底している。したがって津波の際には、まず、その波に呑み込まれないよう、分、秒を争うように機敏に避難することが住民一人ひとりの生死を分けることになる。押し寄せる津波から逃げとげることができた人にとっては「引き波の恐怖」も関係がない。「機敏な避難こそが究極の津波対策である」と強調される所以である。

§9. 謝辞

北海道南西沖地震津波の際の現場の水温については函館海洋気象台海洋課からデータを提供していただいた。また、チリ津波の際の大船渡湾での消防艇の活動については、当時消防団で活動していた大畑信吾氏(市議)と平節夫氏(漁協組合長)に教えていただいた。感謝したい。

参考文献・史料

- 宇佐美龍夫『新編日本被害地震総覧』(1996東京大学出版会)
- 中央気象台『極秘東南海大地震調査概報』(1945)
- 中央気象台『南海道大地震調査概報』(1947)
- 尾鷲測候所『三重県南部災異誌』
- 和歌山県『和歌山県災害誌』
- 高知県『南海大震災誌』
- 徳島県『徳島県災異誌』
- 仙台管区気象台『チリ地震津波調査報告』(1960)
- 飯田汲事『東南海地震の震害と震度分布』
- 山下文男『戦時報道管制下隠された大地震・津波』(1986新日本出版社)等々。



津波の被害が物凄い集落では家々の土台石しか残っていない
(1933〔昭和8〕年、三陸津波(釜石市唐丹、波高6m))



破壊の限りを尽くし、黒い滝のような勢いで引いて行く津波
(1960〔昭和35〕年、チリ津波(大船渡市の岸壁))